

杜の宮市 ボランティアのみなさんへ

本日は「杜の宮市」ボランティアにご参加いただきありがとうございます。

「杜の宮市」は、真清田神社の地域への想いと市民グループのまちづくりへの願いが重なって始まりました。今では毎年3万人以上の来場者が訪れ、一宮の地に文化とコミュニケーションの交流が広がっています。

手づくりの文化、手づくりのまちづくりを大切にする「杜の宮市」で過ごす一日が、ボランティアの皆様にとっても、アーティストの皆様にとっても、そして来場者の皆様にとっても素敵な一日となりますよう、お力添えをお願いいたします。

【ボランティアスタッフ一日の流れ】

① ボランティア受付

- ・真清田神社楼門近く(本部)もしくは本町3丁目ドーム下案内所にて、受付をします。
(どちらでの受付になるかは、以前お送りしたメールの「集合場所」をご確認ください。)
- ・保険対応のために必要となりますので、「まちズン」にご登録いただいていない方は、「まちズン」へのご登録、もしくは住所・電話番号の記入をお願いいたします。
- ・名札にお名前を記入してください(本名である必要はありません。"呼ばれたい名前"を記入してください)

② ボランティア開始(各時間帯の作業内容)

- ・主な作業は以下のとおりです。

早朝(6:00～9:00)

- 荷運び(真清田神社境内)
- 誘導
- 案内所設営
- ボランティア受付
- ステージ設営
- チラシ配布準備
- 記録写真撮影(公開アルバムへ)

早番(早朝の作業後～10:00)

- 設営(のぼり、横断幕、机、椅子)
- 出展者・出演者受付
- ボランティア受付
- チラシ配布準備
- 記録写真撮影(公開アルバムへ)

中番(9:30～14:00)

- 出演者受付
- ボランティア受付
- 来場者案内
- 会場清掃(机拭きなど)
- チラシ配布
- 記録写真撮影(公開アルバムへ)

遅番(13:30～18:00)

- 来場者案内
- 会場清掃(机拭きなど)
- チラシ配布
- 撤収作業(ステージ、のぼり、机イス、釘抜きなど沢山)
- 搬出誘導
- 記録写真撮影(公開アルバムへ)

③休憩

- ・作業が落ち着きましたら、適宜休憩を取っていただきます。
- ・休憩をとられる際は、首から「コアスタッフ」という名札を下げたスタッフにお声がけいただけると大変ありがたいです。休憩中はぜひ、会場内をごゆるりとお楽しみください。

④ボランティア終了

- ・ありがとうございました。懇親会が18時30分頃よりCAワークス(本町3丁目3-20)でございます。
- ・参加費はお一人1,000円(学生500円)です。お時間の合う方、ぜひご参加ください。
- ・また、38サンデー(3か8のつく日曜日)に開かれる「まちの宮市」の参加もお待ちしております。



【杜の宮市パンフレット】

担当場所の確認や、

来場者案内などにご活用ください。

健康・安全第一でよろしくお願いします♪



裏面の「ボランティアのお約束」を確認の上、ボランティア名簿にお名前などをお書きください。

杜の宮市ボランティアのお約束

杜の宮市のボランティアにご参加希望をいただき、ありがとうございます。

下記の「誓約」と「お願い」のお約束をお願いいたします。

お約束していただける方は、ボランティア申込をしてください。

反社会的勢力排除に関する誓約

下記の事項について誓約してください。

(法人の場合は主要な出資者、役員、及びそれに準ずる者を含む。)

1. 自らが暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなす者(以下「暴力団員等」という)でないこと、並びに、過去5年間もそうでなかったこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ暴力団員等を利用しないことを誓約する。

- ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- ⑤ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを誓約する。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- ⑤ その他①から④に準ずる行為

お願い

以下の項目を確認し、お約束してください。

- 作業などで知りえた個人情報や、内部で未確定のことは、許可なく外部へ漏らしません。
- 参加に関することは全て参加者の自己責任です。

以上となります。よろしくお願い申し上げます。